

❖投票が3種類あります❖

- ・衆議院小選挙区選出議員選挙…候補者の氏名を書いて投票してください。
- ・衆議院比例代表選出議員選挙…政党等の名称または、略称を書いて投票してください。
- ・最高裁判所裁判官国民審査…辞めさせたい裁判官がいたら「×」印を付けて投票してください。
※辞めさせたい裁判官がない場合は、何も書かないで投票してください。

❖期日前投票をご利用ください❖

仕事、レジャーなどで投票日当日に投票ができない方は以下のとおり期日前投票ができます。積極的にご活用ください。なお、選挙期日の公示日(1月27日(火))は期日前投票ができませんので、ご注意ください。

●期日前投票所・日時

期日前投票所	期日前投票日時
日光市役所本庁舎 1階市民ホール	1月28日(水)～2月7日(土)午前8時30分～午後8時 ※
日光行政センター、藤原行政センター	1月28日(水)～2月7日(土)午前8時30分～午後7時 ※
足尾行政センター、栗山行政センター	1月28日(水)～2月7日(土)午前8時30分～午後6時 ※
各地区センター、各出張所	1月28日(水)～2月6日(金)午前8時30分～午後5時 ※ ただし、土曜・日曜日は除きます。

※最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票は2月1日(日)からになります。

❖こんな場合どうするの？❖

●不在者投票(投票用紙等の郵送期間を必要としますので、早めに手続きをしてください)

- 「仕事やレジャーなどで市外に滞在していて、日光市に戻って投票ができない」方
→滞在している市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます
- 「病院に入院している」・「特別養護老人ホームなどに入所している」方
→病院や特別養護老人ホームなどで不在者投票ができます
- ※ただし、不在者投票ができる施設は、施設が所在する都道府県の選挙管理委員会が指定した施設に限られます。詳しくは、各施設の事務の方にご相談ください。
- ※不在者投票について詳しくは、市ホームページをご確認ください。

●投票用紙記入補助具・点字・代理投票・コミュニケーションボード

- 「目が不自由な」方 → 投票用紙記入補助具があります。点字ができる方は、点字投票ができます
- 「身体が不自由で字が書けない」方や「目が不自由で点字ができない」方 → 本人に代わって、係員が指示どおり投票用紙に記入する代理投票ができます
- 「耳や言葉が不自由な」方 → コミュニケーションボードを用意しています
- ※それぞれ投票所の係員にお申し出ください。

選挙に関するお問い合わせ

日光市選挙管理委員会 ☎0288-21-5180

- 投票結果・開票(中間)結果について
☎0288-21-2370 ☎0288-21-2371 ☎0288-21-2372
2月8日(日)午後7時から開票終了までの間ご利用いただけます。
- 市ホームページでも投開票速報をお知らせします。
- 市選挙管理委員会Xでは、最新の選挙情報などをお届けしています。ぜひフォローしてください！

▶市ホームページ
二次元コード



▶市選挙管理委員会
X 二次元コード



令和8年2月8日(日)執行

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査 のお知らせ

注意：投票場所が変更になる投票所があります

●廃止・統合となる投票所

旧地域・旧投票所	地区
今市・落合東小学校	文挟町、小倉、下板橋の一部
今市・下板橋公民館	下板橋のうち落合東小学校投票所に属さない地域
旧地域・旧投票所	地区
藤原・川治たんぽぽ広場	川治、高原、坂本、小網
栗山・西川集会所	西川

→

新地域・新投票所	地区
今市・落合東小学校	文挟町、小倉、下板橋

→

新地域・新投票所	地区
藤原・川治たんぽぽ広場	川治、高原、坂本、小網、西川

●投票場所が変更になる投票所

旧地域・旧投票所
藤原・藤原中学校

→

新投票所
大原地区集会所

❖今回投票できる方❖

次の要件を全て満たす方は、今回の選挙で投票することができます。

- ①年齢要件…平成20年2月9日以前に生まれた方
- ②住所要件…令和7年10月26日以前に日光市に転入の届出をして、引き続き日光市に住所登録されている方
- ※日本国籍がない方や公民権が停止されている場合は、上記の要件を満たしても投票できません。

●最近日光市へ転入された方へ

令和7年10月27日以後に日光市に転入届を出された方は、前住所地の選挙人名簿に登録されれば、前住所地の市区町村で投票できます(日光市では投票できません)。ご不明な点がありましたら、日光市選挙管理委員会までお問い合わせください。

❖投票所入場券が郵送されます❖

投票所入場券が届いたら、氏名・投票所など、記載内容を必ず確認してください。また、当日投票所や期日前投票所にお越しの際は、入場券を持参するとスムーズに受付できます。

当日投票の場合は、入場券に記載の投票所で投票してください。期日前投票の場合は、指定の投票所に限らず市内の期日前投票所であれば、どこでも投票ができます。

◇市内の転居の届出が

- ◎令和8年1月21日(水)までの方 → 新しい住所地の投票所で投票してください。
- ◎令和8年1月22日(木)以降の方 → 前の住所地の投票所で投票してください。

※入場券は2月2日(月)から配達予定です。入場券が届いていない場合や当日お忘れになった場合でも、日光市の選挙人名簿に登録されている方は、本人と確認できれば投票できます。

◆あなたの投票所◆

投票所によって投票時間が異なります。ご自身の投票所の投票時間をよくご確認ください。

●各投票所の位置情報は、こちらで確認できます ➡



今市地域 投票時間 午前7時～午後7時 (○印の投票所は午後6時まで)

投票区	投票所	地区
1	二宮町公民館	小倉町1・2丁目、小倉町3丁目、二宮町、東町、小倉町5丁目のうち第2投票区に属さない区域
2	日光市役所 【本庁舎1階市民ホール】	小倉町5丁目のうち今市本町、並木町、 平ヶ崎のうち 832番地 834番地3～6 834番地11～最終番 吉沢227～229番地 七本桜、吉沢、室瀬 千本木のうち第4投票区に属さない区域
3	今市小学校	住吉町、東郷町、相生町、清住町、 春日町1丁目、春日町2丁目、瀬川町、 朝日町、川原町
4	今市保健福祉センター	小倉町4丁目、桜木町、仲町、 平町、原町、平ヶ崎町、中平町、緑町、 千本木のうち 795番地 811～最終番 下の内132～149番地
5	今市第二小学校	大谷向町、材木町、瀬尾、松原町、 サンヒルズ瀬尾
6	生きがいセンター 【シルバー人材センター】	清原町、清原町2丁目、芝山町、 森友のうち 1016番地 1504番地 1509番地 1513～1514番地 1518～1519番地 1556～1648番地 森友北原町のうち森友1519番地、 荆沢のうち第27投票区に属さない区域
7	高畠公民館	高畠、高百
8	土沢公民館	土沢
9	南原地区 コミュニティセンター	杉ノ沢、栄町、星が丘
10	落合東小学校	文挟町、小倉、下板橋
11	落合公民館	小代
12	落合西小学校	長畠西沢、長畠東沢、明神
13	上板橋集落センター	上板橋、つくし野、桜台
14	手岡公民館	手岡
15	岩崎集落センター	岩崎

投票区	投票所	地区
16	豊岡公民館	大桑町
17	倉ヶ崎公民館	倉ヶ崎
18	川室公民館	川室
19	轟公民館	大渡、町谷、町谷郷ニュータウン、轟
20	芹沼公民館	芹沼
21	豊田公民館	豊田
22	小百公民館	小百のうち第23投票区に属さない区域
23	原宿公民館	小百のうち 1190～1530番地 2519～2591番地 2593～2594番地 原宿、佐下部
24	栗原公民館	栗原
25	大沢公民館	大沢町第1、大沢町第2、水無、根室、山口、 山口二丁目、八日市、栃ノ木平、 新栄郷第一のうち大沢町及び根室
26	自動車整備振興会 日光支部会館	森友のうち第6投票区に属さない区域、 森友北原町のうち第6投票区に属さない 区域、森友若杉町
27	針貝公民館	荊沢のうち 1～503番地 505～536番地 690～717番地 889番地 893番地 針貝
28	農村環境 改善センター	大室、薄井沢、杉の木台、 新栄郷第一のうち薄井沢
29	猪倉小学校	下猪倉、中猪倉、上猪倉、猪倉新町、 猪倉北町
30	木和田島農業 構造改善センター	木和田島
31	平成町公民館	平成町
32	和田公民館	芝河原、内野萱場、和田、矢野口、 沢又のうち 26番地 218番地12～21 261～759番地 800～最終番地
33	小林公民館	塩野室町、嘉多蔵、沓掛、小林1区、 沢又のうち第32投票区に属さない区域
34	小林3区公民館	小林2区、小林3区、小林4区

日光地域 投票時間 午前7時～午後7時
(○印の投票所は午後6時まで)

投票区	投票所	地区
1	日光行政センター	上鉢石町、中鉢石町、下鉢石町、萩垣面、 所野のうち 1469番地 2773番地 2824番地 2828番地 2844番地 日光のうち下鉢石町及び萩垣面に隣接する区域
2	日光体育馆	松原町、相生町、東和町、若杉町、宝殿、 七里のうち第10投票区に属さない区域、 日光のうち松原町に隣接する区域
3	日光福祉保健センター	安川町、匠町、本町、山内、日光のうち 寂光地区、花石町、久次良町、清瀧安良 沢町、清瀧和の代町、清瀧1丁目(1番 1号～90号)
4	女性サポートセンター	清瀧桜ヶ丘町、清瀧丹勢町、清瀧中安戸 町、清瀧町、清瀧1丁目のうち第3投票 区に属さない区域、清瀧2～4丁目、 細尾町のうち馬返地区、丹勢
5	とちぎ日光材細尾 モデルセンター	清瀧新細尾町、細尾町のうち第4投票区 に属さない区域
6	奥日光コミュニティセンター	中宮祠
7	あんよの湯管理棟	湯元
8	所野コミュニティセンター	所野のうち第1・第9投票区に属さない 区域
9	所野広久保住宅集会所	所野のうち広久保地区、江の久保地区
10	旧野口小学校	七里のうち 1～384番地2 401番地3 402番地1 1256番地2 1262番地2 1263番地1～2 1266番地2 1267番地2 野口、和泉
11	日光消防団第7分団詰所 【旧白沢集会施設】	山久保
12	小来川林業研修センター	南小来川、宮小来川、中小来川
13	東小来川公民館	東小来川
14	西小来川公民館	西小来川
15	滝ヶ原間伐材等 利用推進施設	滝ヶ原

藤原地域 投票時間 午前7時～午後7時
(○印の投票所は午後6時まで)

投票区	投票所	地区
①	川治たんぽぽ広場	川治、高原、坂本、小網、西川
2	藤原地区集会所	鶴頂山、釈迦ヶ岳、藤原橋向町、 藤原上町、藤原中町、藤原下町、小原
3	藤原行政センター	星ヶ丘、元湯通り、上滝、滝見通り、 花の町、旭町、本町、仲町一区、仲町二区、 さくら通り、温泉駅前、つつじヶ丘(1)、 つつじヶ丘(2)、松原
4	大原地区集会所	大原、大原稻荷町、大原市営住宅
5	自由ヶ丘公民館	自由ヶ丘、自由ヶ丘市営住宅、富士ヶ丘
6	城の内公民館	朝日ヶ丘、小佐越、城の内、柄倉、 太陽ファミリー
7	高徳生活改善センター	高徳(上)、高徳(中)、高徳(下)、高徳(原)
⑧	三依地区センター	横川、上三依、中三依新町、中三依元町、 芹沢、独鉢沢、五十里

足尾地域 投票時間 午前7時～午後6時

投票区	投票所	地区
1	上間藤集会所	足尾町本山、足尾町愛宕下、足尾町赤倉、 足尾町深沢、足尾町上間藤、 足尾町上の平、足尾町下間藤
2	野路又集会所	足尾町田元、足尾町神子内、 足尾町野路又、足尾町芝の沢、 足尾町渡良瀬
3	足尾南部生活改善センター 【中才生活改善センター】	足尾町砂畠、足尾町中才、足尾町遠下、 足尾町小滝
4	原集会所	足尾町切幹、足尾町原、足尾町唐風呂、 足尾町餅が瀬
5	足尾行政センター	足尾町内の筆、足尾町横根山、 足尾町向原、足尾町赤沢、足尾町松原、 足尾町通洞、足尾町掛水

栗山地域 投票時間 午前7時～午後6時

投票区	投票所	地区
1	栗山行政センター	黒部、日蔭、青柳平、土呂部、上栗山、 若間、野門
2	湯西川公民館	湯西川上、湯西川温泉、川戸、仲内、 石上今渕
3	日向集会所	戸中、野戸、大王
4	川俣集会所	川俣(川俣のうち門森沢、楡の木沢以東)
5	川俣温泉集会所	川俣温泉(川俣のうち門森沢、楡の木沢以西)